

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	平和不動産株式会社
【英訳名】	HEIWA REAL ESTATE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土本 清幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町1番10号
【電話番号】	03(3666)0181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画総務部長 瀬尾 宣浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町1番10号
【電話番号】	03(3666)0182
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画総務部長 瀬尾 宣浩
【縦覧に供する場所】	平和不動産株式会社大阪支店 (大阪市中央区北浜1丁目5番5号) 平和不動産株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄3丁目8番21号) 平和不動産株式会社福岡支店 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) 平和不動産株式会社札幌支店 (札幌市中央区大通西4丁目1番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

2021年6月24日開催の当社第101回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額1,676,224,305円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、土本清幸、岩崎範郎、山田和雄、水田廣樹、中尾友治、増井喜一郎、太田順司、森口隆宏及び宇都宮純子の9名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、下村昌作を選任する。

< 株主提案（第4号議案から第6号議案まで） >

第4号議案 定款一部変更（日本取引所グループからの天下りの禁止）の件

当社の定款に以下の条文を新設する。

（日本取引所グループ関係者の天下り禁止）

第20条の2 当社は、株式会社日本取引所グループ又はその子会社若しくは関連会社において5年以上役員又は従業員としての勤務経験のある者を会社提案の取締役候補者としてはならない。

第5号議案 定款一部変更（取締役の経験）の件

当社の定款に以下の条文を追加する。

（選任方法）

第20条

（第1項から第3項 現行どおり）

4 当会社の取締役のうち、社外取締役を除く取締役の3分の2以上は、不動産投資を含む不動産分野の実務経験を少なくとも10年以上有する者とする。

第6号議案 定款一部変更（政策保有株式の売却）の件

当社の定款に以下の章及び条文を新設する。

第7章 政策保有株式の売却

（政策保有株式の売却）

第41条 当社は、2022年3月31日までに、政策保有株式として保有する株式会社日本取引所グループの株式の全てを処分するものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案 (第1号議案から第3号議案まで) >

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	328,137	2,599	1	(注) 1	(注) 2 可決 (99.2%)
第2号議案				(注) 1	(注) 2
土本清幸	312,721	10,100	7,923		可決 (94.6%)
岩崎範郎	315,237	13,766	1,741		可決 (95.3%)
山田和雄	317,829	12,914	1		可決 (96.1%)
水田廣樹	319,843	10,900	1		可決 (96.7%)
中尾友治	318,993	11,750	1		可決 (96.4%)
増井喜一郎	324,786	5,657	301		可決 (98.2%)
太田順司	318,605	11,838	301		可決 (96.3%)
森口隆宏	316,888	13,555	301		可決 (95.8%)
宇都宮純子	314,099	11,603	5,042		可決 (95.0%)
第3号議案				(注) 1	(注) 2
下村昌作	268,959	61,783	1		可決 (81.3%)

< 株主提案 (第4号議案から第6号議案まで) >

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第4号議案	64,513	266,229	3	(注) 1	(注) 2 否決 (19.5%)
第5号議案	11,808	318,938	3	(注) 1	(注) 2 否決 (3.6%)
第6号議案	63,985	266,758	4	(注) 1	(注) 2 否決 (19.3%)

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- ・ 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・ 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・ 第4号議案、第5号議案及び第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数 (本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主の分) に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、会社提案の議案については可決要件を満たすこと、株主提案の議案については可決要件を満たさないことがそれぞれ確定し、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上